

令和4年度第4回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和4年7月21日（木）15：30～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員、

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、学校教育課長、中央図書館事務局長、皆美が丘女子高校長、皆美が丘女子高校事務長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は報告案件が2件、議案が2件となっている。

開会にあたり、まず、「議第7号 令和5年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書について」の公開・非公開の取扱いについてお諮りをしたいと思います。

会議規則第2条第1項但し書きによると、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるということになっている。議第7号については、令和5年度の教科書の採択に関するものであり、8月末に採択が正式決定されることとなるが、それまでは公開できないため、会議を非公開とし、令和3年3月30日付の文部科学省初等中等教育局長からの教科書採択における公正確保の徹底等についての通知にあるとおり、静ひつ、静かで穏やかなさまをいうが、その環境を確保する中で、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思っている。

なお、この会議規則第2条第2項により、この発議については、討論は行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをする。本日の議第7号については、非公開の取扱いとすることに御異議はないか。

……………異議なし……………

御異議がないため、議第7号については非公開での審議とさせていただく。この決定により、教育委員会会議を一旦閉じた後に引き続き非公開で委員会を開催し、議第7号について審議を行うため、委員の皆様はよろしくお願いをする。

また、本日の会議は、いつものとおり新型コロナウイルス感染症防止対策のため、

必要な措置を講じた上で開催する。出席者については、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただきたいと思う。

2 会議録の確認（令和4年度第1回及び第2回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、金津委員）

4 報告【2件】

○藤原教育長

本日、報告が2件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【報告第5号 令和4年第3回松江市議会定例会（6月議会）について】

○寺本副教育長

議案集の1ページからとなっている。令和4年第3回松江市議会定例会は、6月15日から7月6日まで開催された。第2回教育委員会会議及び第3回教育委員会会議で調製依頼の御承認をいただいた令和4年度松江市一般会計補正予算の予算案件や、東出雲複合施設建設工事並びに松江市総合文化センター大規模改修工事の請負契約締結などの契約案件、松江市児童クラブ条例一部改正について、6月24日に開催された教育民生委員会や予算委員会分科会での審議を経て、7月6日に原案どおり御承認いただいているところである。

また、6月20日から22日までの3日間に一般質問があり、20人の市議会議員から326の質問があったところであるが、そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集2ページから5ページにかけて骨子を掲載しているとおり、11人の市議会議員から40の質問があった。

項目別で申し上げますと、学力向上施策とICT機器活用に関して1人から4つの質問、また、子供に対し積極的な投資を行っていく必要性、教育や子育て施策全般に予算・人員を割くことについて、2人から2つの質問、中学校の部活動改革について2人から5つの質問、新型コロナに対する対応・課題に関して4人から6つの質問、また、

校庭芝生化に関して1人から3つの質問、不登校やいじめ、ヤングケアラー等に対する支援に関して3人から10の質問、18歳成人年齢引下げに関して1人から2つの質問、給食費の無償化に関して1人から2つの質問、そのほか教員不足、あるいは市長の教育観、竹島資料室の活用、児童クラブ運営の考え方、少人数学級、コミュニティスクールの活用に関して、それぞれを1人ずつから1つの質問をいただいた。

この中で、主だったものをいくつか御報告させていただく。

まず、2ページ目の質問順位1番、河内議員の質問番号2であるが、学力向上施策とICT機器活用について、「島根県や松江市の学力について全国的に低迷しているが、市としてどのような分析をしているのか。」という質問があり、これについては、「島根県や松江市の児童生徒の学力については、平成25年度以降の全国学力・学習状況調査において全国値を下回る状況が続いており、低迷していると言わざるを得ない。本市では特に算数・数学について全国値を下回っている状況が続いており、また、国語、算数・数学の教科においては、成績上位者の割合が全国値よりも少ないという特徴が見られる。これは学力向上に向け、各校において基礎・基本について定着を図る指導がなされている一方で、成績上位の児童生徒を伸ばしていく指導が十分になされていないという実態が原因と考えられる。また、中学校において、家庭学習の時間が全国平均値を大幅に下回る状況が続いており、学力調査の結果にも大きく関わっていると考えている。今後は学力向上に向け、県による島根の学力育成プロジェクトの指定校、これは令和2年から令和6年のものであるが、この指定校となった乃木小学校、湖南中学校を実践の舞台として、県立大学の理数系の教授や教育に関する外部有識者、県の指導主事などとチームを組み、連携しながら教員の意識改革・授業改革やICT機器の活用の仕方などについて具体的・実践的に検討し、その成果を市内各校へ広げたい。また、タブレットの活用など、家庭学習の充実に向けた方策についても調査・研究を重ね、速やかに実践に移すことで改善に取り組んでいく。」との答弁をしている。

次に質問順位2番、南波議員の質問番号2番、教員不足について、「なぜ教員志望者が減ってきているのか、市としてどのように認識しているのか。」という質問に対し、「教員採用試験の倍率低下については、教員の定年退職に伴う募集定員の大幅増加と志願者の減少という2つの要因が相まって年々低下しているものと分析している。教員の退職者はここ数年がピークであり、令和4年度の採用試験では過去最高の310名、前年比でいくと30名増になるが、これを募集されると聞いており、別途、今年5月に

は経験者を採用するための特別選考試験も実施された。一方、志願者の減少については、一例として島根大学教育学部の学生が入学時に9割程度の教員志望者が、最終的には5割程度までに減少するという実態を聞いており、これは教員の働き方の実態を知らず知らずのうちに現場の厳しい教育環境が分かり、志望者が減少していくという負のスパイラルが生じていることが要因と言われている。本市においても、島根県教育委員会で教員の必要数が確保できないため、教育現場に必須であるはずの教員が学校に配置できない事態がここ数年続いて発生しており、こうした実態を踏まえ、昨年度から本市が中心となり、県内の市町村の教育委員会が一体となって、県教委に対し教員確保の緊急要請を行うとともに、対応策について県教委と一緒に検討する取組を開始した。県教委では我々の要請に呼応し、募集広報の強化、教員の働き方改革の推進、採用試験の見直し、東京会場の新設、特別採用試験の創設など、様々な取組に着手いただいている。市としても引き続き県教委と連携を図りつつ、教員の働き方改革を一層進めるとともに、松江市教育大綱や教育委員会の取組を市のホームページで、各学校の様々な教育活動の概要や子供たちの生き生きとした様子を学校のホームページで広報するなど、教育現場の魅力を積極的に発信していく。また、教員の募集情報を松江市出身の市外在住の皆さんに届ける有効な手法を県と一緒に検討するとともに、島根大学教育学部の学生との意見交換を行い、教育現場の良さをアピールするなど、応募者を増やす取組を行っていく。」との答弁をしている。

次に質問順位4番、森本議員の質問番号1番の「部活の改革について、現時点で松江市としてどのように対応する考えか。」という御質問に対し、「部活動の地域移行への課題は指導者の人員確保、指導者への報酬等の財源の問題、それに加え、部活動の指導に意欲のある教員の兼職・兼業の仕組みづくりだと考えている。今後、国の動向を注視しながら県と連携を図り、移行可能な部活動から取組を進めていければと考えている。」との答弁をしたところである。

最後、質問順位18番、たちばな議員の質問番号1番、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を学校給食費等の負担軽減など、子育て世帯に対する支援に活用し、無償化を視野に入れた思い切った保護者負担の軽減を行うべきと考えるが、見解を伺う。」という質問に対し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、物価が高騰する中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行うため、食材費の上昇分をカバーするための財源として活用するこ

とを検討している。また、コロナウイルス感染症に伴う急な休校や学級閉鎖による給食費については市費を充当し、保護者負担が増えないよう対応している。さらに、給食費の負担が困難な保護者については、要保護・準用保護児童生徒に対して引き続き援助を行っており、援助認定の目安となる収入を記載した案内文書を全校配布するなど、制度の周知に努めている。いずれにしても、市として保護者の負担を増やさないよう、鋭意努力してまいりたい。」との答弁をしたところである。

以上、6月議会の報告とさせていただきます。

○藤原教育長

説明が終わった。掻い摘んでの説明となったわけであるが、何か質問や意見はあるか。

○多々納委員

失礼する。詳細な説明、感謝する。その中で、質問順位1番の河内議員へのお答えであるが、質問番号2について非常に詳しくお話しいただいたのだが、質問番号3、4、5の学力向上とICT機器の活用について、この教育委員会でもいろいろ話しているが、その後どのように進展しているのかということについて、良い機会であるためお聞かせいただきたいと思う。

学校全体の教育環境の整備も重要である。あるいは、家庭に持ち帰る、持ち帰らないといった検討事項もあるため、その辺りのことも含めて、その後の進展や、どうお答えになったのかということも含めてお聞かせいただければと思う。

○学校教育課

御質問、感謝する。まず、河内議員の質問で、ICT機器の活用が進んでいる学校とそうでない学校のばらつきについての御質問についてであるが、これについては、客観的に見て、活用に長けている教員がいる学校は、横展開ができることにより、校内でいわゆるOJTにより活用が非常に進んでいるという分析をしている。

しかしながら、やはり学校によって差があつてはいけないため、ICT支援員が学校教育課に2名いるため、今年度については必ず各学校2回の訪問研修を行うというようにしている。

それから、校長会とタイアップをして、全国的にもかなり名前の知れた講師の方をお呼びし、事例の研修なども行っている。

それから、通信環境のことであるが、当初の予定ではこれぐらいで良いだろうというような形で進めていたのが、かなり大規模な形で展開をしていくという方針転換になったため、松江市としても、その辺りのところの対応が非常に遅れているという状況であった。

来年度に向かっては、今まで市のほうに学校からインターネットを経由して接続していたものを、直接学校のほうからインターネット接続を行うというような方式に変える予定であるため、その状況によって通信速度も速くなるものと考えている。

それから、タブレット端末の家庭への持ち帰りについてであるが、夏休み中の家庭への持ち帰りを目標にして進めてきた。しかし、各学校とも、持ち帰ったときに一体何をするのかということで、持ち帰ったのは良いものの、何をしてもよいか分からないというようなことがあった。その前に、我々としても、持ち帰って、いわゆるドリル学習ができるように整備を進めていたところであるが、Wi-Fi 環境が整っていない家庭もあるため、なかなか全ての家庭がオンライン学習できないという状況であった。

それから、タブレットドリルについては、オンラインではなく、インターネットに接続していなくてもつながるドリルソフトを9月から導入するということが決定した。夏休み中の持ち帰りはなかなか難しい状況にあり、学校ではカメラ機能を使った活用や、ワープロ機能や表計算機能といった形で夏休みの宿題を出している学校は持ち帰りをするが、現在のところでは、全ての学校が夏休みに持ち帰っているわけではない。しかし、9月以降はドリルソフトの活用により、各家庭に持ち帰って学習ができるという環境が整うものと考えている。

以上である。

○多々納委員

関連して、よろしいか。

河内議員の3番の質問で、教員が十分できるのとそうでないのと、もちろん教員差があるのだが、差があってはいけないため、いろいろな工夫をされているということであったが、そういうことを通してあまり学校間格差がないような、そういう状況が生まれつつあるということか。

○学校教育課

学校間格差については、例えば校長が非常にリーダーシップを発揮して、ICT を学校でしっかり活用してもらっているところについては、非常に進んでいるというように把握しているが、何度も何度も校長会において「しっかり活用してほしい」、「このような活用ができる。」というようなことを続けてお話をしているため、この1学期の後半に向けて、特にいろいろと校長会でもしっかり働きかけていただいております、かなりその辺りのところの意識の差は縮まっているものと認識している。

以上である。

○多々納委員

やはり小中学校における教育であるため、できるだけ環境による差がないように、是非積極的に取り組んでいただきたいと思う。

また、コロナも収束するかと思っていたら、どうもなかなか収束ということが難しく、長期戦になるようである。オンライン学習の良い面と悪い面、もちろんたくさんあると思うのだが、やはりこういう状況の中では、やはりオンラインを活用するというのも、子供たちの学びを止めないという意味では重要なことになるかと思う。そういうことも御検討いただきつつ、やはり学校間格差、あるいは家庭による格差、これまでお聞きしていたところで、家庭で無理なら公民館であるとか、そのようなことも方法として考えられると思うため、その辺りしっかり対応していただきたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

失礼する。先ほどの ICT の話の続きであるが、うちも子供が中学校のほうは持ち帰りしており、ドリルとかを持って帰ってきているため、早速どんどんどんどんやっっていくという形になっている。一方、小学校のほうはうちは持ち帰りをしていないが、うわさでは高学年だけ持って帰っているといった話をよく聞く。今そうやって自分で

やっぺらっしやる学校は何割ぐらいあるか分かるか。

○学校教育課

7月の月上旬に調査をかけている。その段階では、持ち帰るといように答えている学校は小学校が4校、中学校が4校である。しかし、夏休みに向けて、また少し検討して持って帰っているというような学校もあるものと認識している。

以上である。

○原田委員

そうすると、半分以下といったところであるのか。

○学校教育課

先ほど御説明したように、やはり持って帰って何をするかということで、学校のほうは、持って帰っただけで壊れて、また学校のほうに持ってくるというようなことも非常に心配しており、それから家庭のほうにも承諾書も必要であったりして、なかなか時間的な余裕もなく、その辺りのところも時間がかかったというのが原因ではないかというように分析している。

○原田委員

夏休みも結構有効な時間として使えると思っていたため、是非持って帰ってほしかったという思いはあるのだが、直前にコロナのことがあったりなど、先生方もいっぱいいっぱいになってしまっていたと思うし、急なことで大変だったと思う。しかし、コロナによって長い子供だと2週間くらい学校に来られなかったり、体調は悪くないのだけれども濃厚接触だから家にいなければいけなかったりなど、そうした子供たちが相当数いた状況において、やはり出てきた後の授業に追いつくことがすごく大変だという声をたくさん聞いた。

そのため、やはりタブレットを持ち帰ってオンラインで授業を受けることができる体制を早く作っていただけると、そうした状況にも対応できて、子供たちも助かるのではないかと思うため、是非ともタブレットの持ち帰りを進めていただきたいと思う。

○成相副教育長

今、御指摘いただいたことは本当に申し訳なかったと思っている。当初の目標としては、ドリルソフトを夏までに導入する。そして持ち帰る。家でもドリルができる。そして時々学校とつながっているというところを目標にやってきたが、達成できなかった。ドリルの購入に関して、保護者負担にするのか、市で買ってもらえないものなのか、そここのところの調整が難航し、大変難しかった。担当職員がいろいろ調べ、9月からそれが導入されるということになり、目標からずれてしまった。

それから、ネットワークも試験を重ねたが、一斉に動かすとスムーズにいかないというようなこともあったり、試験の段階できちんとスムーズにつながるだけの環境が整うことがそう簡単ではなかったということが分かってきた。これも最終的にはそこを整えないとどうしようもないことであるが、ただ、それが計画を立てていたようにはとんとんといかなかったということが一番の問題でこういう結果になってしまったということで、大変申し訳なかったと思う。ただ、とにかく進めていくしかないと思っているため、よろしく願います。

以上である。

○原田委員

どんどんできるところはやっていったほうが実現もできてくると思うため、されていったほうが良いと思う。

○成相副教育長

今の「できるところは」ということについて、今、太田課長たちとも学校訪問を行っているところであるが、子供たちが操作ができるところはものすごく進んでおり、平和学習の6年生など、「これはダウンロードしたのか。」と思うぐらい上手にパワーポイントでプレゼンを作っていたりする。

それから、割と小規模な学校においては、台数も少なく、動きもサクサク動いて、授業の中で取り入れやすいため、本当にいろいろな場面で、算数の図形なども当たり前のように操作してやっているところがあり、やはり何回も使っている学校は、本当に自然に使っているところがあるため、足並みを揃えるのではなくて、「できるところはどんどんやってほしい。」というように声かけをしてやっているところである。やが

てはどの学校もそうなるとういと目指しているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

御報告、感謝する。教員不足の件に関して御質問したい。先ほど御報告があったように、島大の教育学部の学生さんが、「現場を知れば知るほど志望者が減る。」という話について、「現場を知れば知るほどやりたい。」ではなくて非常にショックなのだが、このままいくと教員不足の実際の数というか、そういうものがどうなっていくかみたいな推計把握みたいなのがされているのかというのを少しお聞きしたいと思う。

○成相副教育長

それが読み切れないというのが実際のところである。それは高校生が教育学部を目指すかどうかというところから始まっていくため、なかなかそこは難しいところではある。藤原教育長のほうも就任当初から教員不足を何とかしなければということではある。藤原教育長のほうも働きかけていたが、その結果が今年度だということ、県教委としてもいろいろ手は尽くしていることは事実なのだが、実際のところは現状のとおりであるということである。

これは島根県に限ったことではなく、全国で同じような状況となっており、島根や鳥取も教員採用試験を大阪会場・東京会場で行うことをやっていたり、どこもが同じことをやっていたりして、各県が教員の卵を取り合っているような状況である。

正直、見通しが立たないところではあるが、今ここ数年が大量退職の年になっているため、これが収まるのは確かである。昨年、一昨年ぐらいから始まって今年度末、もう1年ぐらいのところで大量退職が止まるため、そこで一旦流れが変わるのではないかというような、少し頼りない見方であるが、そういったところである。

○金津委員

建設業も結構同じような状況にあり、若い人が入ってこないし、高齢化で今後どうするのかという危機感が非常にあって、結構似たような状況かなというように思うの

だが、ただ、建設業の話であるが、どうやったら若い人が入ってくれるかというのを結構必死でやっていて、それでPRやいろいろな取組とかをして、何となく学校の先生のそういう取組はあまり見えない感じがしているのだが、先ほどそういう取組をされているという話だったのだが、どうなのか。

○成相副教育長

一番分かりやすいことかというと、働き方改革である。これは早急に、教育長も市内の校長に「トップダウンでいいから働き方改革は進めてくれ。」と。一つは、昔は教育というものに燃える精神があれば何とかあったものが、ブラック企業ということが世の中にばれてしまい、やはりそういう労働条件の悪いところで働きたくないというのが本当に正直な若者の気持ちだと思う。

単純に、時間外手当のない中で当たり前時間に時間外勤務をする、子供が来る前から出勤して、終わってからも手当が付かない中でやっているというようなところから改める必要がある。例えば、私が教頭時代、子供たちに「先生にならないか。」と言ったら、「いや、先生は大変そうだから。」と子供たちが言っていた。「だって、僕たちみたいに言うことを聞かない子たちがいるから。」みたいなことも言ったりしていた。本当に正直なところ、前はそれをどうにかするという気持ちで勤務をしていたところもあるのだが、もうそういったことでは通用しない時代が来たため、本当に労働条件を整えて、労働環境を整えて、働きやすい職場・魅力ある職場にしていかなければいけないため、その一つが早急に進めなければいけないのが働き方改革というところである。

○金津委員

まさに建設業もそういう感じになっているのだが、同時にやはりやりがいや意義とか、やっていることの価値とか、そういうのを強くPRしていかないとだめなのではないかということも同時進行でやっており、是非教育の世界でもそういうのが必要だと思う。松江市ができることもいろいろあるのではないかと思うので、やっていていただきたいと思う。

それから、ヤングケアラーのことについての質問もあったと思う。御報告はなかったのだが、以前、こういうことが報道され始めたときに、「松江市はどうなのか。」という質問をさせていただいたことがあって、「何か分かったらまたお知らせする。」と

いうことであつたが、国の調べでは割合みたいなのは大体推定で出ていて、松江市も必ずいるはずだと思う。あと、お隣の鳥取県などは、このことでCMもやっていたりするのだが、その後、松江市はどういう感じなのかというのは少し気になっていたので、お伺いする。

○成相副教育長

答弁で答えたのは、ヤングケアラーの疑いとして3件の相談が昨年度あつたということである。まず行つたのが、教員自身がヤングケアラーというのが何かというのを理解をして子供たちに対応する、面談をすることである。これが難しいのが、親が「家族の一員としての役割だ。」みたいな主張をする場合もある。とてもデリケートな問題である。しかし、本人がどの程度自分がやりたいことができなくなつてしまつているかというのを把握するのはすごく難しいことで、まずやつているのが、教員がヤングケアラーというのを理解して、面談の中で、「この子はそうではないか。」と少し疑いを持つというか、面談や子供の対応の中で、まずそこから始めている。

そういう心配があれば管理職に相談する、管理職は生徒指導推進室に相談をするということで、校長会等で呼びかけており、それから各学校ではヤングケアラーの研修を行い、理解をし、子供たちを観察している。それから面談をしているというところである。その結果、疑いで市教委のほうに相談があつたのが3件程度であつた。

○金津委員

その3件はお子さんから相談があつたのではなくて、先生から「何か疑わしいのではないか。」と言って声を掛けてそうなのか、どちらなのか。先生からか。

○成相副教育長

先生からである。子供の様子を見ていて、「そうではないか。」ということで対応したものである。多くの場合、そういう疑いがあるところは、例えば児童相談所とつながっていたり、民生委員とつながっていたりするケースも多いため、きちんと機関とつながっているという場合は継続観察ということで対応する。そのため、新しいケース、見落としているケースを見つけていかなければいけないということが現状である。

○金津委員

いろいろな取組が始まっているということで安心した。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

失礼する。少し話が戻って申し訳ないが、教育不足の対応についてである。先ほど副教育長がおっしゃられたのだが、ここ3、4年の対応で緊急措置としてやれば何とか見通しはあるということで少し安心したのだが、新聞等で教職を退職した人をいかにまたカムバックさせていくかということで、県教委、教育事務所、市教委も一生懸命退職者に当たっておられるということを聞いている。なかなか難しい状況だとは思いますが、是非とも長年教職に就いた方は、今までの経験と知恵があるため、是非とも引き続き根気強く退職者の方を中心にまた声を掛けていただくと必ず何か手ごたえがあるのではないかと思う。引き続き努力していただきたいと思う。

私も退職校長会の関係でいろいろ関わっているが、組織としての動きも必要なときがあれば声を掛けていただければと思う。よろしく願います。

○成相副教育長

塩川委員の御指摘の件について、再任用のことで教育事務所によく電話をして情報交換をするのだが、その中で、「再任用の教諭は給料が現職のときの7割になるという中で、職としては現職のときと同じ教諭である。」ことや、「給料がそこまで下がっても同じだけの業務を要求されるということはどうなのか。」ということ、そして「再任用教諭の場合は、こういうことは持たなくて良い。」という何の指針も示されていない中で、それは辛いことではないか。」ということを考えている。黙々とやっていただいている方はたくさんいるのだが、それで良いのかということを考えている。

どうにもならないかもしれないのだが、校長裁量で再任用の方にはこういうことを外すとか、少しそういった配慮を何か設けたほうが良いのではないかとか、再任用だったら給料は減るけれども、仕事も現職のときの教諭とは少し違うということがあれ

ば、「もう少し頑張ってみようか。」と思うのではないか、そうでなければ、「教諭だから当たり前と同じことやってくれ。」では続かないのではないかという気がしている。そのようなところを今訴えかけているところではある。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

前後して申し訳ないが、先ほどのヤングケアラーのことについて、民生委員と学校というのは結構つながりが強かったりするのかな。何かそういう組織立てて何か会があったりとか、そういうことがあるのかどうかについてお尋ねする。

○学校教育課

民生委員との連絡会を定期的に、ほぼほぼ学校のほうで設けている。恐らく年に2回とか3回というような形で情報交換をしているというように認識している。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

ICTの御関係は、結局国の金がすごいほど付いて、ものすごい勢いでハードは整備したのだが、どのように活用する、要は研修の問題とか、それから通信環境の問題とか、そういうところを全く考慮せずに入れたハードである。

去年、私がここに来たときに一番驚いたのは、タブレットは持ち帰らせないという基本方針であったが、やっとその方針を転換して、やれる環境を今作ろうとしているということである。

去年、私が来たときにすぐそう言ったのだが、「これを全部一緒に動かしたら絶対動かないだろう。」と言ったら、入れた事業者が「無理だと思う。」と言ったため、通信環境の問題をクリアしないと、やはり活用というのはあり得ないため、来年度に向け

て通信環境の話、これも文科省が後付けでローカルブレイクアウトという、直接インターネットにつながる方式を提案してきたわけであるが、当たり前だが、直接つなげるためにはセキュリティーソフトを全部に入れなければいけなくて、莫大な金額が必要になってくるわけである。

今、いろいろな議論をしているが、もう毎議会 ICT の関係で補正を組むぐらいの感じでやっていくが、いつか「もうこれ以上は付けられない。」と言われるとは思っているのだが、できる限りのところでその環境を整えて、持って帰ることが当たり前になる、そういう状況をできるだけ早く実現したいということと、それからもう一つは、やはり持って帰られたときの土日であったり、時間外のところで保護者さんからの問い合わせに答えられるような仕組みも併せて考えなければ、なかなかうまくいかないというように思っている。その辺りもどうするかというのは今検討しているのだが、なかなか一朝一夕にはいかないというところが正直なところである。

ただし、先ほども話があったのだが、とにかく不転の決意でやるということで「今年の夏に持って帰る」という宣言をしたわけであるが、各学校の状況があるため、「とにかくやれるところからやりなさい。」というところで少し優しく言い換えて今があるのだが、そういう中で現実に持って帰っているところもあれば、まだそこに至らないところもあるということである。

一方で、教員の皆さんの研修の回数というのは、令和3年度に比べたら5倍ぐらい増やしているため、全然回数が違うぐらいの増やし方はした。もちろん御承知のとおり、4月に ICT 教育推進係を設けたため、今の状況からすると、その係の人も増やさなければいけないぐらいのボリュームになってきているということである。

できる限り、タブレットを使ってどうやって子供に教えるのかというスキルが大切であるため、タブレットを使ったからといっていろいろなことが改善するわけではないわけである。その使い方を先生たちがどのように身に付けて有効に活用していくのかと、そこにかかっているため、ハードの整備もしっかりするのだが、ソフトをできるだけ早く、それを活用できる体制をつくっていくというのが課題だというように思っている。

それから、教員の話はなかなか難しく、もう去年からずっと県教委には話しており、今年は5月の連休に、いわゆる特別採用枠というもので、経験者を採用してもらった。実際に他県で学校の先生をやっておられる方を引っこ抜いて持って帰るという

取組もしていただいた。それでもまだまだ足りないため、今年度、来年度用に 312 人採用される予定である。それもどういう倍率になるのかというのはよく分からないところであるが、先ほどあった大量退職が続いているということは、学校の先生自体がものすごく若い人が増えているということである。それはイコール力量が落ちているということである。

再任用の先生方が主要なポジションで若い先生たちを経験を踏まえながらいろいろ指導する体制というのは非常に重要で、要は今では過渡期であるため、そういう再任用の先生たちの役割というのは非常に大きいものがあるわけだが、やはり二度とあの環境に帰りたくないという思いが非常に強いそうで、5 月の連休にその声掛けもされたそうであるが、なかなか良い返事はないというのが正直なところのようである。

いずれにしても、全国が同じような状況で先生の取り合いをしているというのが正直な実態のようであるため、松江市出身の他県で教員をしておられる方に直接届くようなアプローチの仕方とか、そういうことも含めて検討していくということになると思う。引き続きこの点については県教委と協議しながら、全県共通の課題であるため、一緒になって要望して対応していくという取組になるというように思っている。

それでは、報告第 5 号については以上とする。

【報告第 6 号 学校運営協議会の設置及び委員の任命について】

○学校教育課

議案は 7 ページ以降になる。本市では、令和 2 年度より市立小・中・義務教育学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に規定される学校運営協議会を計画的に順次導入してきたが、今年度設置が完了した。

また、今年、令和 4 年 6 月 1 日には、皆美が丘女子高校にも設置されたことで、市立 48 校において学校運営協議会が置かれることになった。

各校における委員については、議案の 10 ページから記載をしている。各校ごとの委員は、校長から推薦のあった 5 名から 7 名。一部兼任者を含め、延べ 296 名を任命している。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

核心の説明がなかったのだが、この協議会というのは強力な権限を持っており、学校経営に関して意見が述べられる、勧告もできるという強力な権限を持っているため、地域の子供をみんなで一緒に育てるというのを体現するための組織であるため、しっかり関係のいろいろな団体の方が情報を共有して、今、学校でどういうことが起きているのかとか、例えば体験型の学習をやるのに地域としてどういう協力ができるのかとか、いろいろなことをここの場で議論できるようになっていけば良いと思う。

まだ現状は形ができたばかりである。これからどうやって運用していくかというのが非常に重要なポイントだというように思っているため、しっかり機能するように教育委員会としても支援をしていきたいということである。

それでは、報告第6号については以上とする。

5 議事【議案2件】

○藤原教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

【議第6号 松江市立図書館協議会委員の任命について】

○中央図書館事務局

議案は17ページになる。図書館協議会というのは、図書館法第14条において公立図書館に置くことができると規定されているもので、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とされている。

また、図書館法施行規則第12条において、任命の基準については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとしている。

次に、松江市立図書館協議会についてであるが、松江市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条において、図書館法第14条第1項の規定に基づき置くこととされており、委員の定数は15人以内、任期は2年とし、再任は妨げない。委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとしている。

現在、松江市立図書館協議会の委員数は11名。任期は令和2年11月1日から令和4年10月31日までであるが、今回は2名の委員について、任期の途中で所属における役職交代があったため、1名の委員については、松江市より転出したため、新たに委員を任命するものである。

新たに任命する委員については、「2 任命する委員、(1) 委員名等」を御覧いただきたい。藤原奈緒美委員については、所属する松江市PTA連合会内での役職交代に伴い任命するものである。大野浩委員については、所属する島根県立図書館内での役職交代に伴い任命するものである。陰山悠華委員については、前任者の市外転出に伴い任命するものである。選出区分は記載のとおりとなっている。

任期は令和4年8月1日から、前任者の残任期間の令和4年10月31日までである。18ページに新旧名簿を記載しているため、そちらのほうも御確認いただきたい。説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。第6号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第6号議案は承認された。

議第7号については、会議の冒頭で決定したように、後ほど非公開の委員会で審議を行いたいと思う。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和4年度第5回教育委員会会議】

日時：8月下旬

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。
……………特になし……………

8 閉会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

引き続き、会議を非公開の委員会に切り替え、審議を行いたいと思う。関係者以外の皆様は御退席をお願いします。